

施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標 16

市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数を平成 32 年度（2020 年度）までに 455.5 回にします。

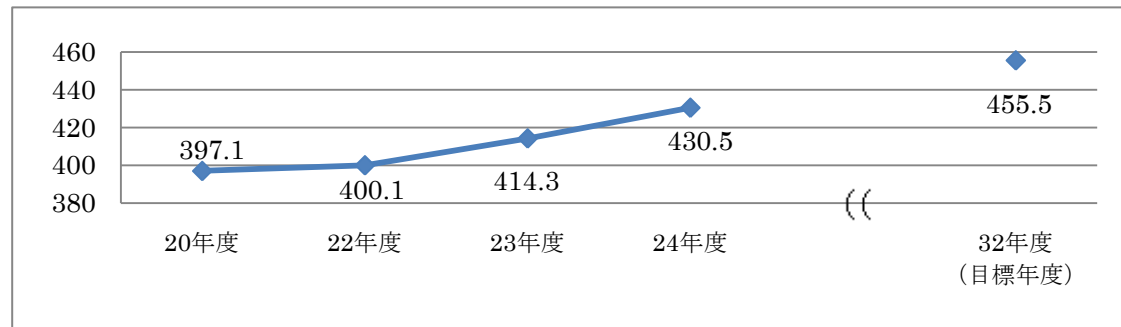
【目標担当課：都市政策課】

※市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数：鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

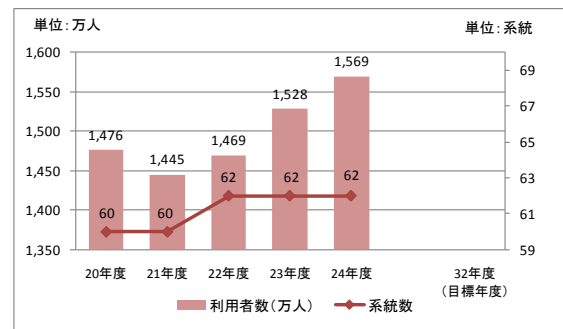
※鉄道利用者数は JR の各駅（茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅）の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

■目標の達成状況

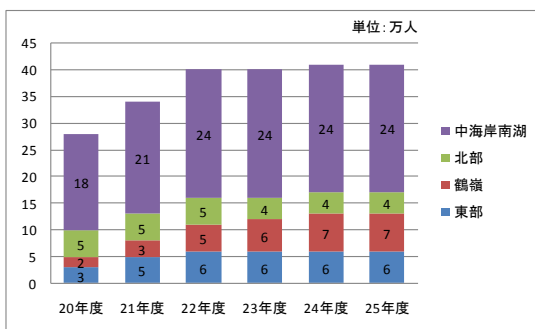
単位：回



●路線バスの利用状況



●えぼし号の利用状況



※路線バスの年間利用者数及びコミュニティバスの路線ごと月別利用者数は市ホームページにて公開中です。

「茅ヶ崎市総合交通プラン（平成 14 年 3 月策定）」では、過度に自動車に頼ることなく移動できる環境づくりを進めています。さらに個別プランである「乗合交通整備計画（平成 17 年 7 月策定）」及び「ちがさき自転車プラン（平成 16 年 3 月策定）」（※）に基づき、コミュニティバスの運行改善や自転車利用環境の向上の施策を実施しています。

今後も、コミュニティバス利用促進のための取り組みや、公共交通の利便性向上に向けた交通事業者に対する要望等を行い、目標の達成を目指します。

※平成 26 年 4 月に「第 2 次ちがさき自転車プラン」が策定されました。

重点施策 30 乗合交通の利便性向上

■施策のねらい

- ・路線バスやコミュニティバスの乗り継ぎ改善や定時性の確保など、乗合交通を利用しやすい環境づくりを進め、温室効果ガスの削減につなげていきます。

■平成24年度版年次報告書の内容

- ・コミュニティバスの利用者数の推移や利用の必然性を市民へ周知すること。
- ・コミュニティバスの路線別利用者数を調査すること。
- ・交通事業者との連携を積極的に行うこと。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・特に課題のある路線について乗降調査やアンケート等を実施し、需要などの把握に努めます。
- ・課題解決や住民ニーズへの対応のため、路線の運行改善を検討します。
- ・利用者の負担軽減を図るため、路線バスのノンステップバス化の推進や快適な公共交通のための環境整備を交通事業者へ要望します。

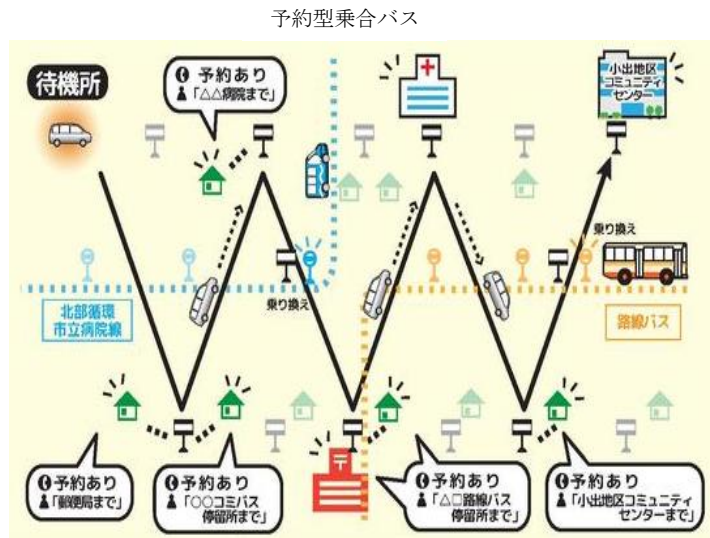


■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
コミュニティバス北部循環市立病院線の運行改善、新たな交通システムの導入	・予約型乗合バス ¹ 事業を平成 25 年 12 月より小出地区にて開始しました。
ノンステップバス導入補助	・1 台分の補助を実施しました。[1 台分]
サイクルアンドバスライド ² の継続	・長期間置いたままの自転車を撤去するなどして、利用者が快適に使えるよう継続して実施しました。 ・需要が高い地区への新設を検討しました。

¹ 予約型乗合バス:個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのことです。

² サイクルアンドバスライド：バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。



テーマ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

路線バスやコミュニティバスのあり方の協議	・茅ヶ崎市地域公共交通会議 ³ において 2 回協議しました。
コミュニティバスの利用促進	・利用者が多い乗り場の位置を案内するチラシを新規に作成し、配布しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
都市政策課	(ノンステップバス 1 台導入補助) 1,900 千円	1,766 千円	1,900 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：都市政策課】

できたこと・成果

- ・新たな乗合交通として予約型乗合バスの運行を開始できました。
- ・ノンステップバス導入補助を予定どおり実施することができました。
- ・サイクルアンドバスライドにより、バスの利便性を向上させています。

できなかったこと・問題点

- ・コミュニティバスの利用者数は微増にとどまっています。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・コミュニティバスの利用者数増加に向け、利便性向上を図ります。
- ・予約乗合型バスの利用促進を図ります。
- ・ノンステップバス化を推進します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 総合交通プランに基づく各種施策の継続実施									

³ 茅ヶ崎市地域公共交通会議:学識者や交通事業者、市民等で構成した会議で、地域の実情に応じたバス運行や計画等について協議し、市民生活に必要な移動手段の確保及び公共交通の利便性向上を図っています。会議の概要・会議資料は市ホームページでご覧になれます。

重点施策 31 徒歩・自転車利用の促進

■ 施策のねらい

- ・徒歩や自転車で移動しやすい環境整備を進めることで自家用車の利用を抑制し、温室効果ガス削減につなげていきます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・本施策が CO₂の排出削減を目的として行うものであることを各担当課が再認識して、連携して実行すること。
- ・歩道の段差解消を一層積極的に進めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・自転車専用レーンを新設・延伸します。
- ・民間事業者と協力し、駅周辺の民間自転車駐車場の整備を図ります。
- ・歩道段差解消工事により歩きやすい道路環境の整備を図ります。
- ・自転車の左側交通の意識付けをはじめ、安全な走行のためのマナー啓発を推進します。
- ・自転車専用レーンが設置できない幅員の道路について、法定外路面標示により自転車の走行空間を明示します。
- ・サイクルアンドバスライドについて、既存の設置箇所における利用実態を定期的に把握し、利用状況の推移を見ながら増設について検討します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
自転車走行環境ネットワークに向けた取り組み(法定外路面標示設置等)	・赤松通りにおいて法定外路面標示を設置しました。 ・国道 1 号に自転車レーンを設置しました。(※国土交通省事業)
サイクルアンドバスライドの継続	・長期間置いたままの自転車を撤去するなどして、利用者が快適に使えるよう継続して実施しました。 ・需要が高い地区への新設を検討しました。
歩道の段差や起伏の解消による歩行者や自転車等の安全確保 (年度当初予定: 段差解消 10 箇所、舗装整備 1,638 m ²)	・段差解消 45 箇所、舗装整備 2,044m ² [段差解消 23 箇所、舗装整備 1,350 m ²] 《鉄砲通りの舗装整備事業の際に、当初は予定していなかった段差解消を併せて行ったため、段差解消箇所が大幅に増えています。》



テーマ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

市の自転車駐車場の利用促進	・曜日や時間を考慮した一時利用者の駐車スペースの確保や、空きバイク置場の大型自転車置場への転換を実施しました。
自転車駐輪場に係る民間事業者との連携	・補助金交付事業を実施し、新たな民間自転車駐車場を設置しました。
マナー啓発	・交通安全教室、ステッカー大作戦、交通安全キャンペーン、自転車無灯火撲滅キャンペーン及びちらし配布等を実施しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
安全対策課	(民間自転車駐車場設置補助) 1,930 千円	1,930 千円	0 千円
都市政策課	(法定外路面標示設置等) 2,500 千円	2,835 千円	6,121 千円
道路管理課	(道路段差解消事業) 3,645 千円	6,806 千円	3,748 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：安全対策課、都市政策課、道路管理課】

できたこと・成果

- ・自転車の走行環境について、国道、県道での自転車レーン設置をはじめ、幅員が狭いために自転車レーンを設置できない市道(赤松通り)への法定外路面標示設置など、徐々に整備を進めることができました。
- ・歩道の段差解消、舗装整備については年度当初の予定をいずれも上回ることができました。
- ・補助金交付による新たな民間自転車駐車場の設置や、幸町自転車駐車場における曜日や時間を考慮した空き駐車スペースの確保、空きバイク置場の自転車置場への転換などを行ったことで、自転車を利用しやすい環境を整えることができました。
- ・自転車の安全利用、交通ルール遵守及びマナーアップを目的とした交通安全教育の拡大実施や自治会、警察及び市による合同啓発活動を行い、その結果として自転車を利用しやすい環境を整えることができました。

できなかったこと・問題点

- ・自転車に関係する事故の割合が高くなっています。



■今後の方向性(優先度順)

- ・法定外路面標示の全市的な展開など、自転車走行環境の整備に取り組みます。
- ・自転車駐輪場に係る民間事業者との連携、市の自転車駐車場の利用促進を進めます。
- ・歩道の段差解消について、限りある予算の中でさらに積極的な解消に努めます。
- ・自転車の交通ルール遵守及びマナーアップを引き続き啓発します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 自転車利用の呼びかけ、徒歩・自転車利用環境の改善(段差解消、専用レーンの設置等)									
									